

令和6年度「倉敷思い出作りの旅」修学旅行助成金制度Q&A

Q 申請者および助成金の対象者は誰ですか？

A いずれも、旅行業法(昭和27年法律239号)第3条の規定により登録を受けている旅行業者です。

Q 対象となる修学旅行の条件は何ですか？

A ①令和6年4月1日(月)から令和7年3月15日(土)の間に行われる修学旅行。

②国内の学校等の修学旅行として岡山県倉敷市へ送客すること。

③倉敷市修学旅行誘致委員会の会員宿泊施設に1泊以上宿泊すること。

④過去3か年度中、当該助成金の交付対象となった学校等を除くこと。以上が条件になります。

Q 申請期間はいつからいつまでですか？

A 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)までです。

Q 申請方法はどのようにすればいいでしょうか。

A 必要な書類を下記の「お問い合わせ先」にメールか郵送で送付してください。

Q 助成金額はいくらですか？

A 1泊につき、1人当たり2,000円です。ただし、引率者・乗務員・添乗員等は含みません。2泊以上する場合は1泊ごとに1人当たり2,000円を追加します。

Q 助成金に上限はありますか？

A 上限はありません。ただし、申請が予算額の上限に達した場合は受付を終了します。

Q 助成の対象となる宿泊施設はどこですか？

A 対象となるのは、次の倉敷市修学旅行誘致委員会会員の宿泊施設です。

令和6年4月現在(順不同)

地区	会員宿泊施設名	電話
倉敷地区	倉敷アイビースクエア	086-422-0011
	倉敷ロイヤルアートホテル	086-423-2400
児島地区	鷺羽山下電ホテル	086-479-7111
	せとうち児島ホテル	086-473-7711
	鷺羽グランドホテル備前屋甲子	086-479-8222
	倉敷シーサイドホテル	086-475-1616
	WASHU BLUE RESORT 風籠	086-479-9500
玉島地区	国民宿舎良寛荘	086-522-5291

Q 従来の1人当たり1,000円の「倉敷市修学旅行助成金経度」および倉敷市内の観光施設への立ち寄りの必要性はどうなりますか？

A 令和7年度は当該制度および当該条件を廃止します。

お問い合わせ先：倉敷市修学旅行誘致委員会

事務局：(公社)倉敷観光コンベンションビューロー

〒710-0046 岡山県倉敷市中央 2-6-1

電話：086-421-0224 FAX：086-421-6024

E-mail：edu@kankou-kurashiki.jp